

東御市情報化推進計画の策定について

総務部総務課情報推進係

1 背景

国においては、行政手続のオンライン化や地方自治体の基幹系情報システム標準化などさまざまな施策を展開し、安全安心のくらしと、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現を目指しています。また、デジタル社会形成基本法の制定や各省庁のデジタル化の司令塔となるデジタル庁の設置が決定し、デジタル化の流れは今後さらに加速することが見込まれます。

情報化を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においても、社会変革を捉えた行政運営を推進していくために、従来の行政手続などを見直し、ICTの最新動向などを把握しながら、計画的にデジタル技術の導入活用に取り組んでいく必要があります。

2 計画の概要

(1) 目的

本計画は、本市の情報化推進に向けて必要となる情報化施策の基本的な方向を示すとともに、「マイナンバーカードの普及や活用」、「行政手続きのオンライン化」、「ペーパーレス化」、「セキュリティ対策」など、その具体的な施策を定めるものです。

また、国の「官民データ活用推進計画」や「自治体DX推進計画」で、地方自治体に取り組むべき事項等を本計画で位置づけて取り組んでいきます。

(2) 計画期間

国の自治体DX推進計画の期間と合わせ、令和7年度までの予定です。

(3) 計画の方向性と取り組み

- ア 市民の利便性向上：マイナンバーカードの普及/活用、行政手続のオンライン化など
- イ 行政事務の効率化：業務の省力化、効率化を図るデジタル技術の導入など
- ウ 管理体制の確立と人材育成：セキュリティ対策の徹底、専門人材の活用など

3 策定までの概要スケジュール

年月	内容
令和3年 7月～	国から自治体DX推進手順に関する説明
8月～10月	外部アドバイザー（NTT東日本等）とともに検討
11月～12月	計画素案作成・まちづくり審議会へ諮問
令和4年 1月～2月	計画案作成・パブリックコメント実施・まちづくり審議会から答申（予定）
3月	計画策定